高齢者の肺炎球菌ワクチン接種

病気や高齢化により体力が低下すると免疫力が弱くなり肺炎にかかりやすくなります。 この肺炎球菌の予防接種は、肺炎の発症率を抑え重症化を防ぐために有効な手段ですの で、受けることをお勧めします。



引き続き平成31年度からの5年間、65歳以上の未接種の方が助成制度を利用できます!

前年度から、平成 31 年度以降、予防接種費用の助成を受けることができるようになるのは、当該年度に65歳になる方だけとお知らせしておりましたが、平成31年度以降も5年間、引き続き、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳または100歳以上となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある方を定期接種の対象とすることとなりました。接種機会は1回のみであり、平成31年度から5年間に1年間のみ定期接種の対象となります。

なお、平成26年度から平成30年度の間に既に定期接種または任意接種として高齢者肺炎球菌感染症の予防接種を受けた方については、今年度からの予防接種費用の助成を受けることはできませんのでご注意ください。

◇申請から接種までの流れ

- ①うきは市役所保健課窓口またはうきは市民センター2階浮羽市民課窓口で申請してください。
- ②申請書受け付け後、審査を行い対象となる方に 「交付決定通知書(予診票)」を郵送します。
- ③「交付決定通知書(予診票)」を、実施医療機関 に提出し予防接種を受けてください。
- ※接種を受ける医療機関へあらかじめ予約の上、接種を受けてください。
- ※接種料金は医療機関でお支払いください。

●問合せ

保健課 食育·健康対策係 Tel75-4960

○定期接種(平成31年度対象者)

今までに成人用肺炎球菌の予防接種を受けたことがない方で、次のいずれかに該当する方

- ①平成 31 年度中(来年 3 月 31 日まで)に 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または 100歳以上 になる方
- ②接種日に 60 歳以上 65 歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・免疫いずれかの機能に、日常生活活動が制限される程度の障がいを有する方

接種料金(自己負担額)

4,000円

※生活保護受給者は無料

接種できる医療機関

- うきは市内を含む福岡県内の医療 機関で接種ができます。
- ※接種ができない医療機関も一部ありますので、医療機関または市役所へお問い合わせください。

○任意接種

(定期接種の対象ではない方に対する市独自の助成制度)

定期接種の対象とならない方で以下の要件をすべて満たす方

- ①予防接種を実施する日の属する年度の末日において満 65 歳以上の方
- ②これまでに定期接種及びこの制度による助成を受けたことがない方
- ③肺炎球菌の予防接種に対して健康保険の適用がない方

(過去に脾臓の摘出手術をされた方は保険の適用があります。)

接種料金(自己負担額)

<u>4,0</u>00 円

接種できる医療機関

うきは市内及び久留米市田主丸町 の医療機関でのみ接種ができま す。